

外出支援（移動サービス）

神奈川県「移動（輸送）サービス従事者養成研修事業」

担い手養成研修 開催のお知らせ

外出を支援するたすけあい活動で まちづくりに参加しませんか

～自分らしく、できる範囲で、楽しく～

平成27年4月から介護保険制度が大きく変わり
介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしました。
大きな特徴は住民が主体となって行うたすけあい活動
が、サービスの仕組みの1つとして位置づけられた点
です。

超高齢社会における地域ニーズはさまざまですが、
中でも、ちょっとした買い物や通院などにも困ってい
るという外出ニーズは、坂の多い町、また、駅まで歩
けない人にとって、どこの地域にも共通する課題です。

「外出支援担い手養成研修」に参加して、
あなたも地域の中で「移動」に困っている人の外出を
支援するたすけあい活動に参加してみませんか。

【開催日程】

- 受講料：無料 定員50名
 - 日時：2016年3月7日(月)・9日(水)
 - 場所：りんどう会館（南足柄市）
*大雄山線大雄山駅から徒歩5分
- 申し込み〆切 2月29日(月) TEL・FAX・メールで受け付けます
*先着順とさせていただきます、
定員になり次第〆切らせていただきます

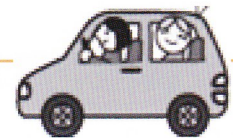
お買い物や通院
おでかけのお手伝い



講座内容

神奈川県「移動（輸送）サービス従事者養成研修事業」／実施団体 かながわ福祉移動サービスネットワーク

講座名	講座内容
【第1日】10:00～15:50	
住民参加の意義と 移動サービス	住民が主体的にまちづくりに参加する意義と、介護保険改正が描く・地域包括ケアシステムについても触れる
運転の心構え	車を使った送迎活動において注意すべき点や交通法規。また、利用者への配慮について学ぶ
安全運転と リスクマネジメント	事故時の対応 安心を担保する保険について
利用者理解	認知症、引きこもりなど高齢者の特性や、さまざまな障がいについて学ぶ
【第2日】10:00～16:20	
住民参加型サービスの 実践について	各地で「地域に必要なサービスを地域でつくる」たすけあい活動が始まっている。実践の様子を紹介する（外出支援・その他）
接遇介助の基礎知識	実際に活動に参加するときどんな介助が求められているか、介助の基本を学ぶ（歩行時の介助クルマへの乗降時の介助） 福祉車両乗降時の注意点
介助実習	車いすを使った介助実習 歩行介助など、基本的な介助を実習する



■参加申し込みはこちらから

参加者氏名			年齢		
住所	〒 -				
連絡先	TEL	()		FAX	()
	MAIL	@			
■地域で参加されている活動がありましたらご記入ください（例：自治会、民生委員、NPO 活動など）					

講座実施・問い合わせ：認定NPO法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク

TEL： 045-534-6718 FAX：045-472-1710
 URL： <http://www.kanagawa-ido.net/>
 E-mail： kanagawa-idounet@b04.itscom.net